

令和 6 年12月定例会 建設経済常任委員会記録

令和 6 年12月13日（金）

令和 6 年12月17日（火）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

目 次

令和 6 年12月13日（金）	5 頁
令和 6 年12月17日（火）	43 頁

令和 6 年12月定例会日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	12月13日（金）	審査日程の決定 農林課・農業委員会事務局・商工観光課審査 議案乙第32号 〔説明、質疑〕 報告（商工観光課） 新産業集積エリア 3 工区造成工事について 〔報告、質疑〕 上下水道局審査 議案乙第35号・第36号 〔説明、質疑〕 建設課・維持管理課審査、報告 議案乙第32号、報告第14号 〔説明、質疑〕 都市整備課・国道・交通政策課審査 議案乙第32号 〔説明、質疑〕 報告（国道・交通政策課） 地域公共交通計画策定について 〔報告、質疑〕
第 2 日	12月17日（火）	自由討議 議案審査 議案乙第32号・第35号～第36号 〔総括、採決〕 建設経済常任委員会委員派遣の件

12月定例会付議事件

1 市長提出議案

〔令和6年12月13日付託〕

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）〔可決〕

議案乙第35号令和6年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）〔可決〕

議案乙第36号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）〔可決〕

〔令和6年12月17日 委員会議決〕

2 報告

報告第14号専決処分事項の報告について

新産業集積エリア3工区造成工事について（商工観光課）

地域公共交通計画策定について（国道・交通政策課）

令和 6 年12月13日（金）

1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 飛松妙子

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 久保山日出男

委員 和田晴美

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長 古沢修

商工観光課長補佐兼商工観光労政係長 廣重浩三

商工観光課企業立地係長兼産業団地推進室産業団地推進係総務主査 香月啓介

商工観光課産業団地推進室長補佐兼産業団地推進係長 能富繁和

農林課長 楠和久

農林課農政林務係長 脇弘人

農林課農地整備係長兼流域治水対策係総務主査 今村真一

農業委員会事務局長 庄山裕一

農業委員会事務局振興係長 武田隆洋

上下水道局管理課長 犬丸章宏

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局管理課長補佐兼業務係長 於保順一

上下水道局次長兼水道課長 日吉和裕

上下水道局次長兼水道課浄水場長 平塚俊範

上下水道局水道課水道事業係長 赤尾寛
上下水道局水道課参事兼課長補佐兼浄水・水質係長 松雪秀雄
上下水道局下水道課長 桑形伸
上下水道局下水道課下水道事業係長兼流域治水対策室流域治水対策係
総務主査 古賀咲子
上下水道局下水道課長補佐兼下水道施設係長 中牟田恒

建設部長 中島勇一
建設課長 三澄洋文
建設課長補佐兼庶務係長 下川広輝
建設課住宅係長 山下範史
建設課営繕係長 犬塚毅
建設課営繕係総務主査 山口和馬
建設課整備係長兼流域治水対策室流域治水対策係総務主査 立石佳照
建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長 大石泰之
維持管理課長補佐兼流域治水対策室長補佐 山下美知
維持管理課長補佐兼管理係長 江藤誠
維持管理課維持係長兼流域治水対策室流域治水対策係長 宮田博志
都市整備課長 田中秀信
都市整備課長補佐兼都市計画係長兼流域治水対策室流域治水対策係総務主査 三橋秀成
都市整備課参事兼課長補佐兼公園緑地係長 樋本太郎
国道・交通政策課長兼スマートインターチェンジ推進室長 森岡敬晶
国道・交通政策課長補佐兼スマートインターチェンジ推進室長補佐
兼事業係長 杉本修吉
国道・交通政策課道路・交通対策係長 舟越健策

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

5 審査日程

審査日程の決定

農林課・農業委員会事務局・商工観光課審査

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

報告（商工観光課）

新産業集積エリア3工区造成工事について

〔報告、質疑〕

上下水道局審査

議案乙第35号令和6年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第36号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

建設課・維持管理課審査

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

報告第14号専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

都市整備課・国道・交通政策課審査

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

報告（国道・交通政策課）

地域公共交通計画策定について

〔報告、質疑〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時23分開会

藤田昌隆委員長

ただいまから、建設経済常任委員会を開会いたします。



審査日程の決定

藤田昌隆委員長

初めに、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

あらかじめ正副委員長で協議しました日程案をお手元にお配りしております。

今回の付託議案は、議案乙第32号、議案乙第35号、議案乙第36号、この3議案です。

報告事項が1件、専決処分の報告がございます。

本日の審査の順番としましては、経済部、建設部ということで行います。

そして、月曜日は予備日となっております。

それから、12月17日に現地視察、自由討議、総括、採決というような日程になっております。

現地視察については、副委員長から説明をお願いします。

飛松妙子副委員長

現在、視察候補地はございません。

もし委員から希望があれば調整をしていきたいと思います、なければ17日は現地視察を行わず、自由討議、総括、採決とすることについて御確認をしていただきたいと思います。

藤田昌隆委員長

以上で、審査日程のほうはこれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

このとおり決定をいたしました。

それでは、付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午前10時25分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooo

午前10時27分再開

藤田昌隆委員長

再開いたします。

審査に入ります前に、宮原部長から一言御挨拶をお受けしたいと思います。

よろしくお願いします。

宮原信経済部長兼上下水道局長

おはようございます。着座にて失礼いたします。

12月市議会定例会の建設経済常任委員会におきまして、経済部、上下水道局の御審議をいただきます議案につきましては、乙議案が3件ございます。

一般会計並びに水道事業会計及び下水道事業会計の補正予算に係るものでございます。

主なものについて御説明をいたします。

農林課関係で、地域農業の担い手となる農業者に対して、園芸農業生産額の向上を図るために導入する機械の購入費の一部を助成するものでございます。

また、給与改定、人事異動によります職員の給与等の補正につきましては、各課において所要の額を補正いたしております。

以上、補正予算の概略でございます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

oooooooooooooooooooooooooooooooo

農林課・農業委員会事務局・商工観光課

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

藤田昌隆委員長

それでは、経済部農林課、農業委員会事務局、商工観光課関係議案の審査を始めます。

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

庄山裕一農業委員会事務局長

それでは、議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、農業委員会事務局分につきまして御説明をいたします。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

それでは、歳出について御説明をいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費のうち、節2給料から節4共済費につきましては、事務局職員5名分の給与改定及び人事異動等に伴う経費の補正でございます。以上でございます。

楠和久農林課長

引き続き農林課関係分について御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

資料3ページをお願いします。

款17県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節1農業費県補助金につきましては、さが園芸888整備支援事業費補助金の減額補正でございます。

詳細は歳出にて説明させていただきます。

項3委託金、目2農林水産業費県委託金、節1農業費委託金につきましては、人件費の補正に伴う委託金の増額でございます。

4ページをお願いします。

款20繰入金、項1基金繰入金、目6森林環境譲与税基金繰入金、節1森林環境譲与税基金繰入金につきましては、人件費の補正に伴う繰入金の増額でございます。

款23市債、項1市債、目8災害復旧債、節1農林水産施設災害復旧債につきましては、令和6年5月から9月までの豪雨により発生した災害復旧事業に関する起債でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

5ページをお願いします。

款6農林水産業費、項1農業費、目2農業総務費、節2給料から節4共済費につきましては、給与改定及び職員の人事異動に伴う人件費の補正でございます。

目3農業振興費、節18負担金、補助及び交付金について説明させていただきます。

次のページの主要事項説明書を御覧ください。

さが園芸888整備支援事業についてですけれども、今回、バレイショ用収穫機、バレイショ・タマネギ用省力防除機械・装置、バレイショ用乗用管理機、長ネギ用乗用管理機、長ネギ用定植機、計5件に対する補助金でございます。

また、当初予算でアスパラガス用パイプハウスと井戸に関する補助金を計上しておりましたが、その後ハウス建設予定地について開発が検討されることとなったため、ハウス建設を見送られております。このことから、差引きで減額の補正となっております。

7 ページをお願いします。

目 5 農業生産基盤整備費、節 1 報酬から節 4 共済費につきましては、給与改定に伴う人件費の補正でございます。

8 ページをお願いします。

目 6 農地等保全管理費、節 1 報酬から節 4 共済費につきましては、給与改定に伴う人件費の補正でございます。

9 ページをお願いします。

目 7 米需給調整総合対策費、節18負担金、補助及び交付金につきましては、鳥栖市農業再生協議会職員分の給与改定に伴う補正でございます。

項 2 林業費、目 1 林業総務費、節 2 給料から節 4 共済費につきましては、給与改定及び職員の人事異動に伴う人件費の補正でございます。

10ページをお願いします。

目 2 林業振興費、節 1 報酬から節 4 共済費につきましては、給与改定に伴う人件費の補正でございます。

目 4 治山事業費、節18負担金、補助及び交付金につきましては、佐賀県治山林道協会負担金の決定により補正するものでございます。

以上、農林課分の補正予算説明とさせていただきます。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

続きまして、商工観光課関係分について御説明をいたします。

委員会資料の11ページでございます。

目 1 商工総務費、こちらにつきましては、人事異動等に伴う職員14人分の人件費の補正となっております。

目 3 観光費、こちらにつきましては、会計年度任用職員報酬の給与改定に伴う補正となっております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

齊藤正治委員

さが園芸888の主要事項で教えてもらいたいとばってんが、バレイショ用収穫機とかタマネ

ギとか、これはアスパラですか。

何でこれが取下げになったのか、そこら辺分かりますか。

楠和久農林課長

元々の場所ですと、新鳥栖駅の南側、鳥栖西中学校の西側ぐらいの、安良川と新幹線の路線の間ぐらいの農地を建設予定地で検討をしてあったんですが、そこが開発の検討をされることが今年になって出てきまして、そういうことならば場所ができないということで見送られたという経緯でございます。

齊藤正治委員

それはバレイショとか長ネギとかこういったのも一緒？

楠和久農林課長

すいません。バレイショ等は全く別でございます。

これは機械等の導入ですけれども、このアスパラと他の今回上げさせていただいているものは、農業者が全然異なりますので関連はございません。

齊藤正治委員

要するに、これもマイナスになっているわけですね。この1,100万円。これはどういうこと。

藤田昌隆委員長

1,162万2千円が減額になっている理由。

楠和久農林課長

すいません、今回、収穫機から長ネギ用の定植機まで追加分として5件、これが新たに計上するものでございます。

マイナスが2,800万円弱ありますので、差引きで1,100万円程度のマイナスになっているということでございます。

齊藤正治委員

要するに、これは個人の面積を広げているとか狭めているとか、いろいろあると思うんですけど、それは全体的にはどういうふう——こういった作物の作り方っていうか、増えているのか減っているのかと、あと新規就農者が増えているのか。そういったところもよかったら教えていただきたい。

楠和久農林課長

今回、新たに計上させていただいている分については、基本的にさが園芸888支援事業で経営の拡大とか作付の拡大をすることが要件になっております。

この5件あげている分で新規就農という方はいらっしゃいませんが、基本的には経営の拡

大ということになっております。

齊藤正治委員

それから今日ですか、新聞についていましたけど、埼玉の辺りからイチゴをみやき町で作るようなニュースが出ましたけれども。

わざわざ遠方から来んでも、鳥栖近辺でそういったことに対する新しい農作物とか、そういったものについての指導とか、そういったものがどういうふうに取り組まれているのか。

楠和久農林課長

今、議員がおっしゃったのが、恐らく基山町だったかと思います。そのイチゴをやられるということで、それについては以前から佐賀県の東部地区でイチゴをやりたいということで協議をしておりました。

候補地をいろいろ選定される中で、鳥栖市としても、ここはどうですかということを上げさせていただいた経緯がございます。

ただ、いろんな条件で、今回は基山町ということで選定をされているようです。

齊藤正治委員

地元にそういった就農っていうか、新しくしたいとかっていう人たちは、今のところいらっしやらないということですか。

楠和久農林課長

新規就農とかいうことでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

今年については、例えばイチゴとかアスパラガスで新規に始められたっていう方はございません。

ただ、ここまで過去数年間において、新規就農をアスパラガス、イチゴでされている方は数名いらっしやいます。

相談等も年に何件か受けることはあるんですが、直近では実現に至っている方はいらっしやらない状況です。

齊藤正治委員

経営体で今整備をされようと――下野も江島もそうですけれども、そういったところは、いわゆる園芸作物を作るような――義務かどれだけの強制力があるのか知りませんが、そういったところに対して、この作物はどうですかっていうような指導はされていないんですか。

楠和久農林課長

おっしゃるように、今、下野で現在進行中で経営体の基盤整備をやっております。

三島・江島地区で事業採択に向けて検討しているところですけども、おっしゃるように、

さが園芸888で今回上げさせていただいている分で、県のほうが園芸生産産出額の向上を目標としておりますので、常々事業採択には、県の方針に沿うようなことが採択要件に非常に重要だという話は聞いております。

ですので、例えば、園芸団地を設けて企業に来てもらうとか、そういったことも含めて三島・江島地区については、現在協議をしているところです。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

小石弘和委員

6 ページの取下げ分のアスパラガスのパイプハウスの全体的な場所と面積を地図で出してください。

それから、取下げ分は2万7,964円でいいわけ。

楠和久農林課長

申し訳ございません。「千」が抜けております。訂正をお願いいたします。

藤田昌隆委員長

2,796万4千円？

楠和久農林課長

そうです。「千」が抜けております。申し訳ございません。

藤田昌隆委員長

失礼しました。先ほどの。

楠和久農林課長

場所については、後ほどお出しさせていただきたいと思います。

藤田昌隆委員長

面積と場所と、できたらこの取り下げた人の地権者名を教えてください。

だってちゃんとアスパラ用パイプハウスでしてるから、名前は分かるやろう。

実際にアスパラガス用パイプハウスを建てるその人。（「農業者ですか」と呼ぶ者あり）じゃあ、農業者で。

楠和久農林課長

委員長すいません、どなたが建てられようとしたかっていうことですよ。

藤田昌隆委員長

じゃあ質問。地権者と実際にアスパラガスをやってる人は別人？

楠和久農林課長

この方は農地を借りて建設される予定でした。

藤田昌隆委員長

分かりました。

飛松妙子委員

さが園芸888については、鳥栖市としては新規農業者を増やしたいっていうところで進めてあるのか、もしそうであれば、広報活動をどのようにされているのかを教えてくださいませんか。

楠和久農林課長

鳥栖市としては、新規農業者も含めて園芸作物の振興をしていきたいと考えております。

広報活動については、鳥栖市独自というよりも、経営とか栽培のノウハウとかがございますので、県・市・JAで連携して、例えば「いちごやってみようセミナー」とか、そういったものを、基本的には県主催で開催をしていただいております。

そういったところで連携しながら鳥栖市の園芸振興も図っていこうとしているところです。

それと、これまで一般質問等でも答弁させていただいていますが、さが園芸888が県の補助と合わせて市が10%補助することになっているんですけれども、今、引上げを検討をしているところです。

飛松妙子委員

県が主体で広報を行っているってことでしたけど、実際に鳥栖市でイベントとか講演会とかそういうのがあっているのか、新規農業をしようという方にどのように届けようとされているのか教えてくださいませんか。

楠和久農林課長

先ほどのセミナーとかについては、場所は鳥栖市ではございませんが、市報にも掲載しております。

東部地区となると、どうしてもみやき町とか神埼市とかが中心になる現状がございますので、そこはJA・県と協議の中で振興していている状況です。

飛松妙子委員

分かりました。

佐賀県のホームページを見させてもらったら、今年は8月に鹿島市でさが園芸888運動の推進大会が開催されたりとか、10月には食と農のふれあいまつりが佐賀県農業試験センターで開催されたり、12月11日って先日ですよ、全国土地改良大会っていうのが開催されたりとかしてますけれども、こういうのには鳥栖市から参加とかをされていらっしゃるんですか。

楠和久農林課長

基本的に、行政から参加してるっていうことはございません。

例えば、全国土地改良大会とかは、土地改良区であったり農業者の方が参加するようなものでございます。

そういった事業に関しては、鳥栖市単独ではございませんが、来年佐賀県で全国担い手サミットというのが開催されます。

それと、来年度に土地改良区の全国大会が佐賀県で開催をされます。

それについては我々も参加しますし、農業者の方、土地改良区とかそういったものが参加する予定になっております。

飛松妙子委員

分かりました。

ぜひ新規農業者が増えることを願っておりますので、よろしくお願いします。

藤田昌隆委員長

すいません、先ほどの追加で。

アスパラガスが取下げを申請されたのはいつですか、その期日を一緒にお願いします。

楠和久農林課長

4月からずっと協議をさせていただいておりました。実際には前年度からですが、場所については農業者の方とは話をさせていただいております。開発の計画が上がってきたのが今年度になってからです。

藤田昌隆委員長

今年度はいつからですか。

脇弘人農林課農政林務係長

このアスパラガスハウスにつきましては、当初予算で計上させていただきました。

当然、昨年から協議して場所を決めて、補助金額等を出しております。

私の記憶では、五、六月ぐらいだったと思いますけれども、夏前頃に農林課のほうに開発関係者の方だと思いますけれども、その農地についてどういう状況かという御相談があったのをきっかけとしてと記憶をしております。

藤田昌隆委員長

御相談をされたつちゅうのは、アスパラガスをされている人から5月か6月ぐらいに相談があったということですか。

脇弘人農林課農政林務係長

失礼しました。

アスパラガスハウスを建てる方につきましては、昨年から話をさせていただいております。

た。場所についても昨年の第1回から大体つかんではおりました。

で、開発をしたいという意向の方だと思いますが、今年の夏前頃に農地の調査ということで農林課に訪問されたことで、ここが開発予定地だということを農林課が知るきっかけとなりました。以上でございます。

藤田昌隆委員長

もう一回確認します。

今、答弁されたのは、開発する人が本年の5月か6月に開発したいからと。

アスパラガスを作っている人が地権者と話した上でされていると思うんですが……。

分かりました。

小石弘和委員

先ほどの地図と番地。

それから、農地の持ち主とアスパラガスをする申請者とはまた別でしょう。それを明確に書いていただきたい。それをいつ出していただくんですか。今日の委員会中に出してくださいよ。

楠和久農林課長

準備させていただきます。

久保山日出男委員

今、いろんな人から質問があっておりますが、農林課職員さんももう少し分かりやすく説明せんば。

例えば、今、新たに申し込まれてしようとしたところは、もともと違うところでアスパラガスをされておる方とか、そういうものも説明して。新規なのか、そういうものまできちんと説明したら。

いろんな聞き方があって何を答えていいのか分からんようになってるやんね。手順を追ってきちんとした答えをもらわんば委員が困るよ。それぞれみんな取り違えばっかりしてから。そういうことです。

藤田昌隆委員長

ほかには。

脇弘人農林課農政林務係長

地権者のほうの名前については、後ほど資料を出しますけれども、ハウスを建てられる方と地権者の方は、たしか親子関係だというふうに聞いております。

もともと……、以上でございます。（「曖昧に言わんで言いよったことを言って」と呼ぶ者あり）

まず、ハウスを建てられる方につきましては、現在、鳥栖の旭地区のほうで実際にアスパラガスをされております。

そこが浸水をするということで、収穫とかに影響があるということで、今回、さが園芸888を使って新たにハウスを建設・移転をしたいという相談を以前から受けておりました。

で、話が整いまして今年度当初予算に計上させていただきました。

その土地につきましては、いろいろ探しはされたようなんですけれども、身内の方ということでそこが一番よかろうということで話が整いました。

その後、当初予算の計上をした後に——私たちも知らなかったんですが、開発をしたいというような話がありまして、今回取下げに至ったという経緯でございます。

久保山日出男委員

今、脇係長が説明されたように、手順を追ってきちっとしていただければ、皆さん結構分かったんじゃないかなと思うんです。

だから今後の説明については、誠意を持って答えてください。

よろしく願いしときます。

私はおったから分かるけれども、ほかの人は分からんじゃないですか。

楠和久農林課長

すいません、補足ですけれども、地権者の情報までお出しできるかどうかは確認をしますので、出せる情報の範囲でお示しさせていただきたいと思います。

小石弘和委員

それはおかしいんじゃない。そんな言い方は。地権者の情報まで出せないというのは。

申請をあなたたちに出しとるやん。記録あるやろう。

楠和久農林課長

農業者の方はお出しさせていただきます。

藤田昌隆委員長

アスパラを作ってる人は出せるけど、地権者はまだ今の段階では分からんということです。そういう理解でいいですか。

楠和久農林課長

個人情報等の関係で、出せるかどうかは確認をさせていただきたいと思います。

藤田昌隆委員長

分かりました。

和田晴美委員

私からも関連のある質問をさせていただきたいと思います。

取下げになられた方っていうのは、水はけが悪いからっていうことで、移転で希望をしたけれども、今、再検討と。

この方がもともと当てにしていた土地が準備できないということなので——このさが園芸888は引き続き、数年事業ありますよね。あと残り僅かですよ。

その間にまた新たな土地を探されるのか、その点と、このさが園芸888っていうのが期限があるかと思いますが、その期限内にまた新たに申請を出し直すっていうお考えがあるのかを……（「これは取下げの内容やろう。申請とかは違うやろう」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

どうぞ。

楠和久農林課長

現在は、取下げをされて、耕作については、現在耕作されているところで引き続きやられるということになっています。

場所の選定については、引き続き探していくと伺っております。

事業については、現在のさが園芸888は令和8年度までとなっておりますが、それで終わるかどうかって——引き続きある可能性もありますので、そういったところで検討されていくと思います。

藤田昌隆委員長

分かりましたか。

和田晴美委員

もう一つだけ質問させてください。

これは県とか市が助成をするんですけれども、条件ってあるんですか。

結構大きい金額の予算なので、この助成を受けてから10年間は営農をしなければいけないとか、そういった縛りがある事業なのか、事業内容について教えていただきたいです。

楠和久農林課長

事業採択される段階で目標を立てますので、恐らく5年間だったと思いますが、その達成度等を毎年報告するようになっております。

藤田昌隆委員長

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時再開

再開します。

質疑を終わります。

次に、商工観光課より議案外の報告の申出がっておりますのでお受けしたいと思います。

執行部準備のため暫時休憩します。

午前11時休憩

午前11時2分再開

再開いたします。

報告（商工観光課）

新産業集積エリア3工区造成工事について

執行部の報告を求めます。

古沢修 経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

それでは、議案外で御報告を申し上げます。

これまでアサヒビール株式会社と調整を行ってありました新産業集積エリア3工区の造成工事についてでございます。

資料を3部、紙でお配りをしておりますけれども、まず1枚目のほうでございます。3工区の造成工事の発注についてでございます。

アサヒビール株式会社でございますが、当初、1、2工区のみを工場を建設するというところで計画をされてございました。

残る一筆の問題もございましたものですから、1、2工区で工場を建設するということで検討されてございましたが、今回、残り一筆の農地のほうは解決をいたしておりますので、それを契機に、3工区まで拡張をして建設をするように工場配置計画を見直しておられます。

3工区の造成工事についてでございますけれども、アサヒビールの工場配置計画に沿ったオーダーメイド仕様っていうのは変わりございません。なおかつ短期間での造成工事となります。

土地売買契約に基づきまして、同社からは同社の設計図書、それから同社の技術的要望に対応できる施工業者を同社自ら選定をしたいというふうに要望をされてございます。

ですので、当該施工業者と随意契約をすることとしたいというふうに考えてございます。

ただ、これまでも委員会でも御意見、御要望等を頂きましたけれども、市内業者の発注の機会を増やすということでこれまでアサヒビールと協議をしてまいりましたが、前回1工区的时候は3者のJVとなつてございまして、3者のうち1者だけが市内事業者。ちなみに3者の内訳は、前田道路、前田建設、栗山建設ということで、3分の1が市内事業者でございました。

ですので、今回の3工区の造成工事に当たりましては、選定をしてはいいけれども、市内に本店を有する業者を半数以上入れてくださいということを申し上げることを条件といたしたいというふうに考えてございます。

仮にですけれども、2者の場合は1者以上、3者の場合は2者以上を入れていただくということにしたいというふうに考えてございます。

次に、今後のスケジュールでございますけれども、年が明けて令和7年1月からアサヒビール株式会社のほうで施工業者の選定に入りまして、整いましたならば、3月に指定施工業者と仮契約を本市が行います。

これは議決案件になりますので、3月の議会にお諮りをして議決をいただきましたならば、本契約を4月――令和7年度当初から造成工事に着手をいたしまして、アサヒビールのスケジュールでは、10か月で終わらせてくれということでございます。

これが市の発注工事となりますと、入札期間等を含めて最低でも16か月必要というふうに認識をしております。

令和7年4月から翌1月まで約10か月間かかりまして、令和8年2月から6月につつまし

ては、造成をした盛土の圧密促進ということで落ち着くのを待つ期間となります——5か月間でございます。

盛土された土が落ちつきましたら、令和8年7月に工場建設工事に着手をされ、工期30か月、2年半を見込まれてございます。

そして、令和11年1月の操業開始ということでスケジュールをされておるところでございます。

補足でございますが、3番目に書いてございますけれども、新産業集積エリアの関連工事、これは本市の発注工事といたしまして、ローカル発注をいたします。

公園・緑地それから管理用道路の一部につきましては、今年度発注をした部分もございますが、残る工事につきましては、令和7年度秋以降になるかと思いますが、随時ローカル発注を本市のほうで指名競争入札で地元に発注をいたします。

見込みといたしましては、工事費約三、四億円というふうに見込んでいるところでございます。

それと、4番目に書いてございますけれども、また再延期をするんじゃないかとかいうお声もちらほら聞いたことがございまして、そこについてでございますけれども、アサヒビール株式会社との土地売買契約を締結しておりますが、本市とアサヒビール株式会社との土地売買契約において指定期日という項目がございまして、アサヒビール株式会社は、全ての売買物件の引渡しの日から3年以内に操業を開始しなければならないということになってございます。

ですので、本市といたしましては、1日も早くこの3工区を引き渡して操業開始の約束をさせたいと、担保を取りたいというふうを考えてございます。

A3の資料のほうを御覧いただきたいんですけれども、スケジュールの比較ということで書いております。上の段に鳥栖市当初造成計画。

これは当初、継続費の審議を臨時議会でいただいたかと思うんですが、そのときは造成期間が1、2、3工区に分かれますけれども5年間かかりますということで計画をしておりました。1工区、2工区、3工区合わせまして5年間と。

その後にアサヒビールの売却が決定をしまして、アサヒビールのオーダーメイド仕様による造成計画ということになってございますけれども、こちらにつきましては、御覧のとおり4年という期間で造成をすることになりますが、実質の造成期間を見ますと、グラフで表しておりますが、1、2工区については、1年10か月。3工区につきましては、10か月。合わせますと2年8か月というような短期間での造成工事となっております。

それで、3年延期したにもかかわらず何で市の入札時間がないのかというふうに思われる

かもしれませんが、そこにつきましては、ここのグラフに書いていますとおり、残る一筆の農地転用許可を令和6年5月22日に受けたところです。

ですので、この農地転用許可をもって、アサヒビール側が3工区にまで拡張をして工場再配置計画を検討し始められたのがここからでございます。

検討をあらかたされて、造成工事の発注の運びとなるわけでございますけれども、この農地の残る一筆がもっと早期に解決しておればローカル発注できたものというふうに認識をしております。

参考までに、次の資料でございますけれども、これは昨年の11月10日に3年延期を発表されたアサヒビールのプレスリリースとなっております。

2026年から予定していた鳥栖工場の操業開始——2026年というのが令和8年となります。

3行目に「3年をめどに延期し」というのがございますけれども、2029年からの操業開始を目指しますということで、2029年が令和11年となっております。

そこで、今回のこの御報告は、議会の最終日、19日でございますけれども、議会閉会後に全議員の皆さんに御報告をしたいというふうに考えておりますし、議長、副議長からの御意見も踏まえまして、今回アサヒビール株式会社に御協力をいただきまして、東京本社のほうからアサヒビール株式会社の鳥栖工場の担当者のほうにも同席をさせていただいて御報告をしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

何か確認したいことや御意見等がありましたらよろしくお願いします。

齊藤正治委員

全体的な社員の数とか、それと、一遍に全体の工場を造るわけでしょう。トラックの出入りの数とかがかなり多くなるんじゃないかなろうかと思うんですけれども、そういったところまで含めて分かりませんか。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

私どものほうは造成工事を発注いたしますけれども、建設工事につきましては当然、アサヒビールの発注となりますけれども、トラックの台数がどれぐらいだとかっていうのは詳しく聞き及んでおりませんので、そのときに担当の方に御質問をしていただければ分かれる範囲でお答えになられるものというふうに思います。

齊藤正治委員

工事のときやなしに、完成後の従業員数とか、どうやってビールのあの重たいやつを運んだり入れたり——入れるのは工業用水でしょうけれども。そういうものがある程度分かれば

いいんですけれども。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

失礼しました。

博多工場そのものが鳥栖工場のほうに移転をされますので、博多工場で勤めてある方がそのまま移られた場合は、約200名の従業員の方がおられるというふうに聞き及んでおります。

200名と申しますけれども、操業時間が24時間となつてございます。

ビールの出荷も、時期に応じてビールが出る時期、出ない時期、夏場出たりとか冬場出たりとかいうことがあって、一概に何台っていうことは……、月によってまちまちだそうです。ちなみに一番多い出荷は12月だそうです。

年末の台数ですが、私のうろ覚えな記憶で申し訳ないんですけれども、100台から200台の間ぐらいだったんじゃないかなというふうに……、間違えてるかもしれませんが、私の記憶ではそれぐらいだったんじゃないかなと思いますけれども。

先ほど申し上げたとおり、24時間の操業となっておりますので、操業に当たっては、県道中原鳥栖線が通勤時間帯に混雑をいたします。

ですからそこを考慮した出荷、それから材料の入荷といったものはお願いしていこうというふうに考えておりますし、通勤時間帯の交通量等については情報共有をしているところでございます。以上です。

齊藤正治委員

操業時期が令和11年ということだから、県道中原鳥栖線もそうですけれども、鳥栖市そのものがこのままもう何もしないのかどうかっていうのは、今から検討されていくんだと思うんですけれども、そういったことも含めて、分かれば教えていただければと思います。周辺整備ね。

古沢修経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長

商工観光課で把握している限りで申し上げますと、まず堤防道路が下野のほうから拡幅をされます。

そして、右折があつて、下野のほうから鳥南橋のほうに向かって行きますと、非常に右折がしにくくなつてございますけれども、あそこにつきましては、建設課と東部土木事務所との協議によりまして、拡幅をされて右折レーンが設けられるというふうに聞き及んでございます。

もちろん県道中原鳥栖線は下野交差点までの改良工事が終わるものというふうに認識をしております。

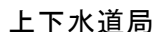
それから、もう既に終わってはおりますけれども、処理場線については整備が終わったと

そういった道路の整備については、その辺りで把握をしておるところでございます。以上です。

議題には上がっておりませんが、中原鳥栖線の鹿児島線のアンダー部分、あそこはやっぱりトレーラーとか何とか入ってくると、ほとんど頭がつかえるかなってような感じでございますので、県においても早急にそこだけでも早く整備をするような要望を引き続きお願いをしたいと思います。

次に、上下水道局関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

– 27 –



議案乙第36号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算(第1号)

藤田昌隆委員長

これより、上下水道局関係議案の審査を始めます。

議案乙第35号令和6年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案乙第36号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

犬丸章宏上下水道局管理課長

初めに、議案乙第35号令和6年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

委員会資料の 2 ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、正職員及び会計年度任用職員の人件費に関するもので、給与改定、人事異動等により補正するものでございます。

まず、収益的支出につきまして補正の概要を申し上げます。

款 1 水道事業費用、項 1 営業費用、目 1 原水及び浄水費につきましては、正職員 6 人分に係ります人件費の補正でございます。

目 2 配水及び給水費につきましては、正職員 6 人分に係ります人件費の補正でございます。

目４業務費につきましては、正職員５人分及び会計年度任用職員３人分に係ります人件費の補正でございます。

委員会資料の 3 ページをお願いいたします。

目5総係費につきましては、正職員4人分に係ります人件費、水道事業会計に係ります正職員の退職給付費の補正でございます。

次に、資本的支出につきまして補正の概要を申し上げます。

款 1 資本的支出、項 1 建設改良費、目 2 浄水設備費につきましては、正職員 2 人分に係ります人件費の補正でございます。

目 3 送配水設備費につきましては、正職員 2 人分に係ります人件費の補正でございます。

以上で、議案乙第35号令和6年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）についての説明

を終わります。

続きまして、議案乙第36号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

委員会資料の4ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、正職員の人件費に関するもので、給与改定、人事異動等により補正を行うものと、これに伴いまして収入の補正を行うものでございます。

まず、収益的収入につきまして補正の概要を申し上げます。

款1下水道事業収益、項2営業外収益、目3他会計補助金につきましては、人件費の補正に伴いまして一般会計からの補助金を補正するものでございます。

続きまして、収益的支出につきまして補正の概要を申し上げます。

款1下水道事業費、項1営業費、目2処理場費につきましては、正職員3人分に係ります人件費の補正でございます。

目4業務費につきましては、正職員2人分に係ります人件費の補正でございます。

委員会資料の5ページをお願いいたします。

目5総係費につきましては、正職員6人分に係ります人件費、下水道事業会計に係ります正職員の退職給付費の補正でございます。

続きまして、資本的支出につきまして補正の概要を申し上げます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、正職員6人分に係ります人件費の補正でございます。

以上で、議案乙第36号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔発言する者なし〕

ありませんか。

それでは、以上で質疑を終わります。

次に、建設部関係議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩をいたします。

午前11時31分休憩

初めに、議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

三 澄洋文建設課長

おはようございます。

まず、建設課関係でございます。

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、建設課分につきまして補正予算説明資料に基づきまして御説明をいたします。

歳出でございます。1ページをお願いいたします。

款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち、節2の給料から節4共済費につきましては、給与改定及び人事異動に伴う補正でございます。

その下、目1住宅管理費のうち、節2給料から節4共済費につきましても、給与改定に伴う補正でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

続きまして、維持管理課関係分について御説明いたします。

2ページをお願いいたします。

歳出のうち、款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節2給料から節4共済費につきましては、給与改定及び人事異動に伴う補正でございます。

次に、目2道路維持費、節1報酬並びに節3職員手当等につきましては、会計年度任用職員の給与改定に伴う補正でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

節12委託料につきましては、後退道路用地測量に要する経費を計上いたしております。

節14工事請負費につきましては、田代大官町ダイレックス南側市道の側溝蓋補修などの道路側溝等工事に要する経費を計上いたしております。

節15原材料費につきましては、道路陥没等に使用する道路補修材の材料費に要する経費を計上いたしております。

次に、4ページをお願いいたします。

繰越明許費について御説明いたします。

内水浸水対策事業につきましては、今年8月にプロポーザル方式により公募を行い、数者より参加表明を受けましたが、発注時期が遅れたこと等に伴い、業務時期が繁忙となることなどから最終的に業者からの提案がなく、中止をしたところでございます。

そのため、再度プロポーザル方式により公募を行うこととしておりますが、業務の過渡期

に入るため受注可能時期が年度末になる見込みでございます。

必要な履行期間を確保するために委託料の繰越しをお願いするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

LED道路照明灯賃借料につきましては、本年度、街路灯など道路照明につきまして、一括でLED器具への切替え工事を行うこととしております。

契約後、業者により市内の道路照明灯について現地及び電力申請の照合など全数調査を行ったことや、当初、本事業の対象としていなかった新鳥栖駅前ロータリーや各駅駐輪場の街路灯を追加したことなどにより、当初見込み数から255灯が増加したことに伴い、債務負担行為を変更するものでございます。

以上、説明を終わります。

藤田昌隆委員長

説明が終わりましたので、どなたか御質問のある方は。

小石弘和委員

2ページの会計年度任用職員の報酬は15人の分に入っとつとかな。人数。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

会計年度任用職員につきましては、報酬ですので、15人とは別で計上いたしております。以上です。

小石弘和委員

これは何人分。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

現在3名分の雇用でございます。以上でございます。

藤田昌隆委員長

私のほうからよろしいですか。

3ページの歳出の委託料の中で、測量調査委託料、後退道路用地寄付分で119万2,000円とありますが、これはどこかもう予定があるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今年度のセットバック——後退道路です。

セットバックに伴う寄附の申込状況や今後の見込みなどを基に必要な委託料を算出しております。

それで、当初予算からの差引き分をお願いしております。以上です。

藤田昌隆委員長

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

藤田昌隆委員長

和田晴美委員

理由があって、例えば今、予定されている分のプロポーザル内容を変えたりとかするのか、その辺りの事情を御説明お願いいたします。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

今回、計上しまして2月に契約をするようなスケジュールで考えております。そのために工期を確保するために繰越しをお願いをしているものです。以上です。

藤田昌隆委員長

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終わります。



報告第14号専決処分事項の報告について

藤田昌隆委員長

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

専決処分事項の報告でございます。

市道の管理瑕疵に基づく損害賠償の額を決定するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものでございます。

概要といたしましては、令和 6 年 10 月 24 日午後 8 時頃、自動車で市道転石・大谷線を——
りですね——南東へ走行中に鳥栖市河内町 2824 番地付近の陥没部分に落下し、右前輪のタ
ヤとホイールを損傷したものでございます。以上でございます。

それでは、質疑を終わります。

次は、都市整備課、国道・交通政策課関係議案の審査に入りますので暫時休憩をいたします。

午前11時45分休憩

~~~~~

午後 1 時 8 分再開

再開いたします。

~~~~~

都市整備課・国道・交通政策課

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

これより、都市整備課、国道・交通政策課関係議案の審査を始めます。

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

田中秀信都市整備課長

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）のうち、都市整備課分について御説明申し上げます。

資料につきましては、建設経済常任委員会補正予算説明資料に基づき説明いたします。

まず、歳入でございます。6ページをお願いいたします。

款23市債、項1市債、目8災害復旧債、節2土木施設災害復旧債につきましては、令和6年8月29日の台風10号による朝日山公園倒木の撤去費についての災害復旧事業債でございます。

続きまして、歳出でございます。7ページをお願いいたします。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節2給料から節4共済費につきましては、職員10名の人事異動等に係る補正でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

目2公園管理費、節1報酬、節3職員手当等は会計年度任用職員2名の給与改定に係る補正でございます。以上でございます。

森岡敬晶国道・交通政策課長兼スマートインターチェンジ推進室長

国道・交通政策課の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の9ページをお願いいたします。歳出でございます。

款8土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費、節2給料から節4の共済費につきましては、人事異動等に伴うものでございます。

国道・交通政策課分としましての補正予算の説明は以上でございます。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

藤田昌隆委員長

説明が終わりました。

何かございましたら挙手の上、よろしくお願いします。

齊藤正治委員

都市整備課にお願いしますけれども、都市整備課は今、区域区分の基礎調査の見直しをやっているところですか。

田中秀信都市整備課長

県の基礎調査の分ということで、都市計画の基礎調査ということで……（「都市計画の基礎調査」と呼ぶ者あり）

資料は、令和6年12月定例会建設経済常任委員会議案外報告資料のほうを御覧いただきたいと思います。

今年度、鳥栖市地域公共交通計画を策定中でありまして、その概要について説明をさせていただきます。

まず、計画の趣旨につきましては、この計画は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に基づきまして策定する法定計画でございます。

地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする計画でございます。

地域公共交通のマスタープランとなるもので、現計画であります鳥栖市地域公共交通網形成計画を引き継ぐ計画ということになります。

次に、計画の期間でございますが、令和7年度から令和11年までの5年間を計画の期間としております。

最後に、策定スケジュールを御説明いたします。

計画策定に当たりましては、副市長及び庁内部課長によります組織、鳥栖市地域公共交通推進会議及び同幹事会、また、学識経験者、交通事業者、道路管理者、市民・利用者の代表等により構成されます鳥栖市地域公共交通会議、こちらの協議を経まして、策定に向けて進めておるところでございます。

現在、計画の素案の製作中でございます。来月議会報告を行いたいと考えておるところでございます。

その後、パブリック・コメントを実施しまして、市民の皆様から意見を集約し、さらに、推進会議、地域公共交通会議を経て、計画策定というスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

以上、地域公共交通計画作成についての説明でございました。

よろしくお願いいたします。

藤田昌隆委員長

どうもありがとうございました。

確認したいことや御意見等がありましたらお受けしたいんですが。

野下泰弘委員

第1回の推進会議や交通会議を終えて、前回とどのような違う意見が出たかっていうのを少しだけ教えていただければと思います。

森岡敬晶国道・交通政策課長兼スマートインターチェンジ推進室長

第1回の推進会議がございまして、今年の夏に市民アンケート、またバスの乗り込み調査とまちづくり推進協議会に出向きましてアンケート調査、意見交換を行いました。

その結果、現在の課題といたしますか、以前に比べてもさらにバスの利用が減っているであるとか、そういう結論が出ております。

それについて、計画の方向性の確認ということで、その課題解決に向けて素案の中にしっかり盛り込むようにというようなことで御指示は出ております。

例えば、前回の計画と違うというような具体的なものは今のところ……。

野下泰弘委員

ありがとうございます。

基里のまちセンにも来ていただいて、私も話を聞いていたんですけど、ドア・ツー・ドアとか乗り合いタクシーとかデマンドタクシーの話が結構出てきたと思うんです。

そこら辺が反映されるのかどうかというのがすごく気がかりで、現状とあまり変わらないような計画であれば、素案が出来てどれぐらい僕らが言って反映されるのかっていうのは分からないんですけど、そこが一番気がかりなんです。そこはどうですか。

森岡敬晶国道・交通政策課長兼スマートインターチェンジ推進室長

現在、計画の素案を策定中ですので個別具体的というのはなかなかですけども、委員がおっしゃられましたようにデマンド交通については、基里も含めまして各地区からそういった御要望は出ております。

ですので、デマンド交通につきましては、素案の中に盛り込む方向で進めているところでございます。

藤田昌隆委員長

じゃあ私から。

スケジュールの中に、学識経験者、交通事業者、道路管理者、住民・利用者の代表等により構成されるということですが、まず、学識経験者というのはもうメンバー名は決まっていますか。誰が学識経験者として出席されるのか。それから交通事業者は西鉄バスなのかミニバスのその辺とか、それから道路管理者、一覧表がありますか。ない？ないみたいやね。

森岡敬晶国道・交通政策課長兼スマートインターチェンジ推進室長

現在のこの交通策定だけに限らず、例えば、ミニバスとか路線バスの現状と毎年毎年の改善というような会議ということで、公共交通会議は既存でございまして、そのメンバーにつきましては、ホームページでも公表している形でございます。

藤田昌隆委員長

ホームページでは公表しとろうけど、それが分かりませんかって。

舟越健策国道・交通政策課道路・交通政策係長

まず、学識経験者につきましては、福岡女子大学の松永先生、元福岡大学で教授をしてあ

交通事業者につきましては、バスの事業者でございます西鉄バスでありましたり、タクシー事業者は市内の構内タクシー様とかそういったところに担っていただいております。

住民・利用者の代表の方々につきましては、鳥栖市の区長さんたちの中から選んでいただいている方であったり、社会福祉協議会の会長であったり、そういった方々に入っております。

私がなぜこの構成を聞いたかっちゅうと、前回と同じような人がまたそのまま来ても、新しい提案とか出にくいんですよ。

それで皆さんもよく御存じかと思いますが、いろんな会議に顔を出してる人は、いつも同じような人が出てる。それじゃあ、新しいいろんな提案とか要望とかなかなか出てこんからですね。

例えば利用者では、区長さんとかその辺ばかりじゃなくて、できるだけ幅広くそういう人を集めていろんな意見を吸い上げて新しい交通網とかを形成してほしい。

一番困っている人とかの声を引き上げるのがこれの目的ですから、ぜひその辺も考えて。

あの人やったらいつでも参加できるからちゅう形じゃなくて、困ってる人とかそういう人の意見を吸い上げることができる人をできるだけ入れてほしいなど。

これは要望でございます。以上です。

ほかには。

〔発言する者なし〕

なければ、議案外の報告を終わります。

次がございますので、暫時休憩します。

午後 1 時23分休憩

午後 1 時27分再開

– 39 –

再開いたします。

午前中お願いした資料が届いております。この中に地権者と耕作者も入っております。

そういうことで、この地図を見て何か説明を。

楠和久農林課長

先ほど言われておりました地図を提供させていただいております。

場所は、新鳥栖駅駐車場の安良川を挟んで南側ぐらい、対象となる農地が4筆ぐらいございました。

農業委員会の農地台帳のデータから、地権者、耕作者を出しております。

この左側の耕作者――ますだみつよしさんとお読みするんですけれども、この方がアスパラガス農家の方でございます。以上でございます。

飛松妙子委員

今、増田三巖さんということで御説明があったんですが、今も耕作をされていらっしゃるってことですか。

楠和久農林課長

今はアスパラガス以外の作物を耕作されてあるということです。

飛松妙子委員

ということは、現在耕作されているのは江島でしたか。

楠和久農林課長

今は、儀徳とあと別に轟木にも作付をされております。

飛松妙子委員

儀徳からこの場所に？

楠和久農林課長

儀徳からの移転ということで検討してあった分になります。

飛松妙子委員

分かりました。ありがとうございます。

和田晴美委員

地権者と耕作者がそれぞれあるんですが、申出は2件ということでいいんですか。

楠和久農林課長

これは現在の農地台帳の情報になりますので、アスパラガスを検討されてあった方は三巖さんだけです。

藤田昌隆委員長

これは今、新幹線が通っている真下のところですよ。

長崎新幹線がびゅうっと来て、接続するところにつなげるとしたら、この黄色の真ん中辺りまでは橋桁が来るんじゃないかなっていうことなのですが、違うかな。どうですか。

そこら辺はちょっと分かりませんが、西側真横はもう朝日山になっております。

分かってないはずないやろうもん。知らん？

ですから、正確に。これじゃあ分かんたい。

暫時休憩します。

ss

それでは、質疑を終わります。

- 41 -

午前中お聞きしましたので、議案調査に関する現地視察のために議長に対し委員派遣要求をしたいと思いますが、これに異議ありませんでしょうか。

異議なしということは……（「現地視察すると」と呼ぶ者あり）（「現地行かんやろうもん」と呼ぶ者あり）

じゃあ、現地視察は挙手でしましょう。

〔賛成者举手〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、12月17日は現地視察はいたしません。

そのように決しました。

これで本日の日程を全て終了いたしました。

これをもって本日の委員会を散会いたします。

– 42 –

令和 6 年12月17日（火）

1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 飛松妙子

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 久保山日出男

委員 和田晴美

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工観光課長兼産業団地推進室長 古沢修

商工観光課長補佐兼商工観光労政係長 廣重浩三

農林課長 楠和久

農業委員会事務局長 庄山裕一

上下水道局管理課長 犬丸章宏

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局次長兼水道課長 日吉和裕

上下水道局下水道課長 桑形伸

建設部長 中島勇一

建設課長 三澄洋文

建設部次長兼維持管理課長兼流域治水対策室長 大石泰之

都市整備課長 田中秀信

国道・交通政策課長兼スマートインターチェンジ推進室長 森岡敬晶

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 松雪望

5 日程

自由討議

議案審査

議案乙第32号令和6年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

議案乙第35号令和6年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第36号令和6年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時開会

藤田昌隆委員長

それでは、本日の建設経済常任委員会を開きます。

自由討議

藤田昌隆委員長

これより委員会での自由討議を行います。今回付託された議案を含め、委員間で協議したいことがございましたら御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上で自由討議を終わります。



総括

藤田昌隆委員長

これより、総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見・御要望があれば御発言をお願いいたします。

野下泰弘委員

まず、さが園芸888整備についてです。

今回、久保山議員からもありましたが、資料というところで、今後しっかりと――提示されている資料だけでは分からないところもありますので、しっかりとした説明と資料を事前に、こういったものに関しては御用意していただければと思います。

また、鳥栖市の開発に伴うというところで今回取下げがございましたが、しっかりとした農業支援、またこのさが園芸888があるうちに農家への支援を今後ともしっかりとお願いしたいと思います。以上となります。

藤田昌隆委員長

〔発言する者なし〕

〔発言する者なし〕

では、私のほうからは鳥栖市浸水短期対策検討業務について、今回は残念ながら御先方の御都合もありプロポーザルの応募がなかったということですが、延期といえども、こういう事業がある分は御先方の企業さんのほうもいろいろと事情があるかと思いますので、事前にそういった事情を聞いた上でプロポーザルの実施日程を調整いただければと思っております。

今回、新鳥栖駅近くの分が取下げになりました。

これは事前に関連するところを検討していただいて、そういった所管部署のところに情報を共有して、こういったことがないように今後お願いしたいと思います。以上でございます。

久保山議員、何かありますか。

〔発言する者なし〕

飛松議員。

〔発言する者なし〕

それでは、総括を終わります。

=====

藤田昌隆委員長

それでは、採決に移ります。

藤田昌隆委員長

本件中、建設経済常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

よって、本年中建設経済常任委員会に付託された関係分は原案のとおり可決されました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程が終了いたしました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前10時6分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 藤 田 昌 隆

